

15 その他の支援機関について

お問い合わせ先

静岡市発達障害者支援センター「きらり」

自閉症などの発達障害のある方やその保護者等に対して、専門職員が相談に応じています。※診察・検査・訓練・事業所や職業のあっせん等は行っていません。

場 所：駿河区曲金 5-3-30 静岡医療福祉センター4階

開所時間：平日 8時30分～17時（祝日・年末年始を除く）

電 話：054-285-1124

子ども若者相談センター

おおむね 39歳までの子ども・若者に関する相談を行っています。

場 所：葵区追手町 5番1号 静岡庁舎本館1階

開所時間：平日 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く）

電 話：054-221-1314

静岡市障害者歯科保健センター

地域の歯科医院では治療が難しい障がいのある方の歯科診療や事業所等への訪問歯科保健活動のほか、歯や口のこと・食べ方のことに関する相談などを行っています。

場 所：葵区城東町 24-1 城東保健福祉エリア

開所時間：火曜～土曜 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く）

電 話：054-249-3147

※ お近くの歯科医院で気軽に受診していただけるように作成された、「静岡市障害者歯科登録医一覧」もあります。

(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/documents/3305/tourokui.pdf>) もあります。



静岡市ひきこもり地域支援センター「Dan Dan（だんだん）しずおか」

ひきこもりで悩んでいる人やそのご家族を対象とした相談等の支援を行っています。

対象者：市内在住者で、ひきこもりで悩んでいる人やその家族など
(中学校卒業以降 16 歳から 64 歳までの、自宅・自室から出られない、人と会うのが苦手などで、社会参加ができない状態が続いて悩んでいる人)

場 所：駿河区南八幡町 3 番 1 号 静岡市立南部図書館 2 階
開所時間：火曜～土曜 9 時～ 17 時（祝日・年末年始を除く）
電 話：054-260-7755

地域包括支援センター

高齢者の方の介護・福祉・医療・健康など様々な相談に応じる総合的な相談支援の窓口です。お住まいの地域を担当する地域包括支援センターは、こちらの一覧からご確認ください。

静岡市「地域包括支援センター一覧表」

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s4523/s002758.html>



委託相談支援事業所

各区に設置された相談機関にて、障がいのある方や関係者からの各種相談に応じます。詳細は静岡市 HP「障がいのある人・子どものための相談窓口のご案内」(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/documents/2866/000924949.pdf>) をご確認ください。



障害者相談支援推進事業／障害者虐待防止センター事業（委託先：静岡市障害者協会）

障がいのある人・子どもが安心して地域で暮らせるよう、人権擁護・差別解消・障害者虐待（障害児通所支援）に関する相談に応じます。

場 所：葵区城内町 1-1
開所時間：平日 9 時～ 17 時（祝日・年末年始を除く）
電 話：人権擁護・差別解消 054-275-1816
障害者虐待通報 054-266-7719（時間外：080 - 4759 - 2472）
虐待通報は 24 時間・365 日対応します。

